

郡山普及だより Yes! 農!!

発行:福島県中農林事務所農業振興普及部

住所:〒963-8540 郡山市麓山1-1-1

TEL:024-935-1321 FAX:024-935-7030

福島県農業賞で【農林水産大臣賞】を受賞

郡山市大槻町で野菜と
 水稲の複合経営を行って
 いる鈴木光一・里美さん
 御夫妻が、第65回福島
 県農業賞（農業経営改善
 部門）で「農林水産大臣
 賞」を受賞されました。

鈴木さん御夫妻は後継
 者の智哉さんとともに、
 85品目約400品種の
 野菜と野菜苗を栽培し、
 仲間とともにおいしく、
 栄養価が高く、個性的で
 あること、そして郡山の
 気候風土に合っている
 「郡山ブランド野菜」を
 選定し、郡山市産農産物



鈴木さん御夫妻、内堀知事とともに



代表謝辞を述べる鈴木さん

のブランド発信を行っています。

また、ほ場での体験や食事を楽しむツアー「フード
 キャンプ」の開催や、マルシェ・レストランなどの異
 業種との交流を通して、「SEED to DISHES（一粒
 の種から料理まで見通せる農業）」を目標に活動して
 います。

さらに鈴木光一さんは、福島県指導農業士会会長や
 本県初の全国指導農業士連絡協議会の会長を務められ
 たほか、新規就農者を中心に農業担い手の育成にも尽
 力されています。

県中地方就農相談会 「ふくしま農業人フェアin郡山」を開催しました

12月1日、ビッグパレットふくしま（郡山市）において県中地方就農相談会を開催しました。今年度は、農機具の展示や託児可能なキッズコーナーを新たに設け、県内の農業法人、市町村・団体、研修機関、支援団体など40ブ



県中農林事務所による相談対応

スが出展しました。当日は、自営

就農や雇用就農を目指す方、農業に関心のある方など145名が来場し、各ブースを回りながら熱心に相談されていました。県中農林事務所では、就農を希望する方のご相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



相談会場の様子

「ひとつ、ひとつ、実現する郡山農業塾」受講生募集中！

農業振興普及部では、新規就農者のフォローアップや研修会の開催など、担い手の確保・育成に向けた取組を重点的に行っています。今年度も、就農から5年以内の新規就農者を重点対象者として、巡回等により栽培管理支援を行うとともに、農業に関する基礎的な知識や技術を習得する研修会「郡山農業塾」を開催しています。



福島県農業総合センターのほ場視察（第1回）



熱心に講義を聴く受講生（第2回）

第1回（9月）は、県農業総合センター職員による夏秋野菜における病害虫防除のポイント等を紹介、第2回（11月）は福島大学の深山教授による野菜・花き等の栽培技術や高温対策についての講義、第3回（12月）は県農業総合センターにて、JA全農福島職員による土づくりの講義を行いました。

新たに農業を始めた方や始めたい方など、多くの皆様の参加をお待ちしております。詳細は当部までお問い合わせください。電話（024-935-1321）

今後の研修会（予定）

	研修内容	開催時期	講師	場所
第4回	経営計画	2月4日	指導農業士等	県農業総合センター

日本なし園地で自走式ロボット草刈機による環境負荷低減の取組を実施中です

なし等の果樹栽培では、多くの園地で乗用草刈機や、除草剤の散布による除草作業が行われています。農業振興普及部では環境負荷低減等に向けた取組として、自走式ロボット草刈機の導入による除草剤及び化石燃料の使用量削減、除草作業の省力化を検証するため、実証ほを設置しています。



自走式ロボット草刈機に興味を寄せる参加者

11月13日には、実証ほ場である熱海町のなし園地で現地検討会を開催し、ロボット草刈機の稼働状況や導入効果等について確認し、参加者相互で活発な意見交換が行われました。

今後、継続して調査を実施するとともに、検証結果について産地へ情報発信してまいります。

郡山市の生産者がFGAP認証を取得しました

郡山市三穂田町で広く水稻を生産している有限会社フロンティアが7月4日に穀物(米)で「ふくしま県GAP認証基準2022」を取得しました。8月7日に認定証交付式が行われ、国分孝男代表取締役へ認定証及びのぼり等のPRツールが半沢農業振興普及部長より手渡されました。



また、今年度は11月末現在、下記の方々も新規取得されています。皆様の益々のご活躍を期待申し上げます。

有限会社フロンティアの皆様 (左から3人目が国分代表)

氏名	品目	認証日
瀧田 忠敏	穀物(米)	令和6年10月8日
柳沼 宏樹	穀物(米)	令和6年10月8日

イノシシ被害対策となる電気柵設置はポイントを押さえて効果を高めましょう!!

郡山市では農作物の鳥獣被害の多くがイノシシによるものです。ほ場への侵入を防ぐには、基本的な対策をしっかりと行うことが重要です。今回はイノシシに対し最も効果のある電気柵設置のポイントについて紹介します。

<電気柵設置のポイント>

- ① 地上20cmと40cmの2段を基本とし、必ず全周を囲む。
- ② 側溝なども20cm以上のすき間ができないようにする。
- ③ 設置後は24時間通電させる。夜間のみの通電としない。
- ④ 草刈り等を定期的に行い、漏電させない。(4,000V以上とする)
- ⑤ 通電させていない電気柵、ヒモや鉄条網等は撤去する。

鳥獣被害対策について不明な点がありましたら、農業振興普及部までお問い合わせください。電話(024-935-1310)

令和7年度長期就農研修生を募集します！



ミニトマト栽培に
挑戦する令和6年度
研修生の橋本蒼士氏
(郡山市在住)



長期就農研修HP

県農業総合センター農業短期大学校では、県内で農業を始めたい方が円滑に就農できるよう、約1年かけて農業技術などを主体的に学ぶ研修生を募集しています。

募集期間は令和6年12月2日～令和7年1月27日まで、研修期間は令和7年4月上旬から約1年間です。

農業を始めたいと思ったら、まずは長期就農研修を受講してみませんか？

施設の見学や相談等は、随時受付しています。また、研修生用の宿泊棟も建設中です。

詳しくは、農業短期大学校HP、または電話（0248-42-4114）までお問い合わせください。

1400のネタばらし

福島県産農林水産物のブランド力強化の取組の一つとして、県産農林水産や農山漁村の魅力、各種行事、震災後の復興・風評払拭に向け懸命に努力されている生産者の皆さんの姿などを、職員自らが直接取材し、YouTubeで「福島ならではの」魅力を伝えております。

ぜひチャンネル登録して、ご視聴ください。



規模拡大を行う担い手の皆さまの機械・施設導入を支援します

地域計画において担い手に位置付けられた個人又は法人が現状よりも経営面積を拡大する際の機械・施設の導入を支援します。

事業名：地域計画担い手確保支援事業

対象となる事業内容：規模拡大に必要な機械・施設の取得
(令和7年度に取得するものが対象)

補助率：3/10以内(補助上限額1,800千円/経営体)

詳しくは郡山市農業政策課(024-924-2201)、又は農業振興普及部農業振興課(024-935-1307)へお問い合わせください。



地域計画を策定し農地中間管理事業の活用により、地域農業を守りましょう